



## 特集 7

### あなたが住む街の電子自治体への取組 その2

## 2.2 東京都西多摩郡4町村における4団体共同利用の取組 (西多摩郡町村電算共同運営協議会)

### 〔概要〕

東京都西多摩郡四町村は東京都の西部に位置し、瑞穂町・日の出町・檜原村・奥多摩町の3町1村で構成されています。平成23年6月1日現在の人口は4団体合計で58,894人であり、33,538人の瑞穂町から2,659人の檜原村まで人口規模の差は10倍以上となっています。檜原村や奥多摩町は行政面積も広く、豊かな自然に囲まれた場所のために観光客も多く訪れています。瑞穂町や日の出町は多くの自然がありますが、工業地域や住宅地の整備が進んでいる地域です。4団体の職員は電算担当部署以外もさまざまな部署で普段から交流があり、お互いに連絡相談しながら業務を行う横の繋がりがありました。

四町村は平成23年1月(一次稼動)および平成23年10月(二次稼動)より、基幹系18業務のシステムを共同利用しています。地域情報プラットフォーム標準仕様に準拠していることもあり、各町村独自のカスタマイズではなく、操作画面も同じものを使用し、帳票も各町村の名前や首長名以外は全て共通というレベルまで共通化しています。例えば、国保の納期を統一するため、納期を定めた条例を改正する等、足並みをそろえました。

従って、構築時のみならず今後実施される法改正においても、割り勘効果が生まれ、運用経費の削減にも繋がると考えられます。

このような取り組みは、首都圏では初の共同利用の事例として、また都道府県、町村会、広域連合や一部事務組合等の団体が主導するというアプローチではなく、町村が自動的に共同化を推進したという点で、大変注目を集めています。

### 〔コラム〕

#### ・共同化の経緯

4町村の共同運営を始めることになったきっかけは、平成19年頃に瑞穂町の事業者が4町村共同利用の提案を持ってきたことでした。この提案は、現在実現している西多摩4町村の住民情報系システムの共同運営に近い内容でした。これを受けて、4町村電算担当者は共同でシステム構築及び運用について研究するために平成20年3月に西多摩4町村の電算担当者による任意組織である「西多摩郡町村電算



共同運営研究会」を設立しました。研究会では、後述するシステムの機能要件等の検討や共同化による費用対効果の試算を行い、共同化によるメリットがあることを確認しました。その後、管理職を中心とする組織を新たに立ち上げて本格的に検討することになり、平成20年12月に4町村の管理職を構成員とする「西多摩郡町村電算共同運営協議会」を設立し、住民情報系システムの共同化に向けて本格的な検討を開始することとなりました。

これまで研究会で検討してきた内容をもとに、不足する部分を再度調査・調整し、予算規模の把握及びパッケージ適合度を調査するため、事業者に対しRFIを依頼しました。事業者の回答を集計、分析し、その結果に基づいて調達に向けた方向性の検討を行いました。

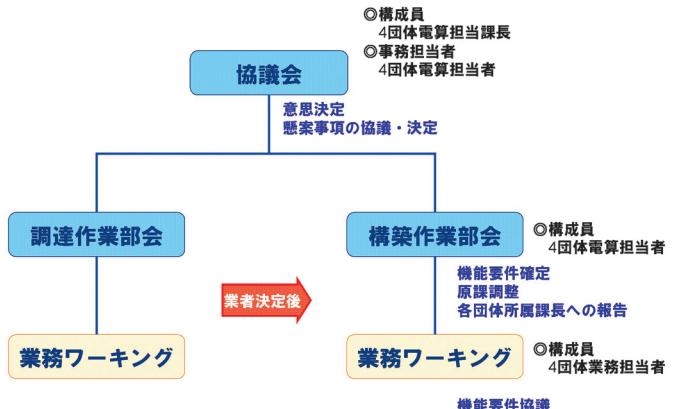
これまで検討してきた機能要件を満たした新システムを構築しても、既存住民情報系システムを継続使用するより共同利用システムの方が費用的に安くなることが明らかになりました。4町村合計で5年間運用した場合、既存システムをそのまま運用するより30%を上回る削減が見込まれる予想となり、4町村で共同化することが正式に決定されました。

#### ・共同化の推進体制

協議会は「電算システムの共同運営の実施に関する基本協定書」を4町村で締結して組織したもので、法人格は無く一部事務組合のような専従職員もいません。このため、各町村が個別に事業者と契約する形を取っています。構成員は4町村の電算担当課長で、事務担当者は4町村の電算担当者となっています。協議会は意思決定機関の役割を担っており、実務はその下部組織として業者選定までは「調達作業部会」、業者選定後から運用開始までは「構築作業部会」として4町村の電算担当者が組織する会が行っています。この部会が原課や4町村間の調整を行いました。事業者決定後は部会に出席した担当者が部会で決定した事項を所属課長に報告、承認を得ることで意思決定があったものとして共同化を進めていきました。原課の代表としては業務ワーキンググループを組織し、機能要件の確定などを行いました。

#### <西多摩郡町村電算共同運営協議会>

##### ◎メンバー構成



#### ・共同化した業務の範囲

調達する業務範囲を決定するにあたっては、原課担当者へのヒアリングを行いました。業務内容に独自の施策が比較的少なく、どこの町村でも行っている業務という前提で考えた結果、一番システム導入数が多い瑞穂町の住民情報系システム及び税システムと、住民情報系システムに連携するシステムのうち福祉系など共同化しにくいシステムを除いた18システムをベースとして検討することになりました。

次に、18システムを共同化にあたり、コストメリットを最大にするために、現在の導入状況にかかわらず4団体共通で導入する「共通選択方式」を採用しました。このため、今までシステムを導入していない業務がシステム化されることで業務の効率も上がりました。

このような「共通選択方式」は、システム未導入の町村にとっては、少ない負担で手作業がシステム化されるというメリットがあり、一方、今までシステム化していた町村にとっては、コストが削減されるというメリットがあることから、全団体が納得した上で合意することができました。



## 特集 7

### あなたが住む街の電子自治体への取組 その2

#### ・機能要件について

研究会では「住民情報系システム」の共同利用をイメージした新システムの機能要件一覧表を作成し、個々の機能に対して団体毎に必要か不要かの精査を行いました。各町村で判断したものを集計することで、4町村が全て必要とするものと、一部の団体だけが必要なものか見えてきます。4団体とも必要とした機能については問題なく必須要件としますが、一部団体が不要と回答した機能については必要とした団体に再度持ち帰り、どうして必要なのか原課と情報担当部署でヒアリングを繰り返し、あれば便利といった機能については削っていきました。この作業を繰り返すことにより、必要な機能だけに絞った機能要件の案を完成させました。その後、完成した機能要件の案が妥当なものなのかを判断するためRFIを実施しました。この結果をまとめ、事業者が実現できない又はカスタマイズに多額の費用がかかると回答した機能については、4団体の原課に必要度の確認を行い、情報システム担当と原課双方が必要であることを認めたものだけを機能要件に残すこととしました。4町村がそれぞれ交渉した結果を情報システム担当者会議に持ち寄り、1団体だけ必要となった機能について、過剰要件なのか、独自サービス要件なのかを調整しました。過剰要件であると判断されたものは、その団体内で削除する方向で調整してもらうといった作業を繰り返し、現実的な提案を受けることが可能な機能要件表を作成しました。カスタマイズについては、パッケージの標準仕様ではどうしても業務に支障の出るものに限り、4町村共通の内容で行っています。

#### ・4町村の費用負担の考え方

4町村の費用負担の考え方についても整理しました。まず、4町村における費用負担割合についてシミュレーションを行いました。全て均等割にした場合は規模が小さい団体ほど負担がきつくなり、全て人口割にした場合は規模が大きい団体ほど負担がきつくなります。そこで、負担区分により負担割合を変えて計算する方法を考えました。事業者の見積内訳に記載された内容によって、均等割・人口割・単価割・個別割・利便割・既存費用割の6つの負担区分により積算しました。その結果、4団体全てが旧のシステム負担額より安くなり、かつ納得のいく負担割合とすることができます。

■4町村の費用負担の考え方

品目		負担割合	按分方法
物品費	パッケージ	人口割	総額を人口で按分
	ハードウェア ソフトウェア ネットワーク機器 周辺機器	均等割	共通利用分は総額を均等に按分
	その他	個別割	個別利用分は個別で負担
	その他	均等割	総額を均等に按分
作業費	教育研修費	利便割	総額を研修受講職員の比率に応じて按分
	その他	均等割	総額を均等に按分
構築費	パッケージ使用料 パッケージ保守料	人口割	総額を人口で按分
	ハードウェア保守費 ソフトウェア保守費	均等割	総額を均等に按分
	業務委託費	個別割	個別利用分は個別で負担
	上記以外の運用費	単価割	団体別に単価計算
		既存費用割	4団体の既存費用の比率に応じて按分

#### ・業者選定

業者選定は、技術点と価格点の合計点で評価する総合評価方式で行いました。技術点は、企画提案書評価、機能評価、操作性評価で採点し、価格点は、提案価格とデータ抽出費用で採点します。

技術点の評価のために、以下の3つの組織を作りました。

- ・選考部会：企画提案書を評価。電算担当部署管理職により構成。
- ・調達作業部会：主にシステム管理部分の機能評価。電算担当者により構成。
- ・各業務ワーキンググループ：主に個別業務及びシステム操作性の機能評価。原課担当者を中心に構成。

#### ・共同化システムの構成

データセンタに4団体共有の通信機器、サーバ、バックアップ装置、共有ディスク等を設置し、仮想サーバを複数構築して運用されます。サーバ等の機器はもちろん、データセンタと4団体との通信網も二重化されており、障害発生時には早期復旧できるシステムとなっています。また、4団体に証明書発行用のダウンリカバリサーバを設置しており、通信回線やデータセンタのサーバに異常があった場合でも、最低限の窓口業務は継続できるような仕組みとなっています。

#### ・システム構築スケジュール

4団体のうち、奥多摩町だけは既存システム機器の保守期限が迫っていたため、事業者決定後すぐに構築作業を開始し、一次稼動として平成23年1月からほぼノンカスタマイズのシステムを稼動させました。

これと並行して4団体共通作業として、これまで検討してきた共同化に関する機能要件や共通カスタマイズなどの仕様を確定させ、本来の4団体共同システムを構築してきました。現在、二次稼動としてシステム構築作業が終了し、平成23年10月3日から4団体共同の住民情報系システムが稼動しています。先行した奥多摩町については、ノンカスタマイズで導入したシステムのバージョンアップとして4町村共同システムへの移行を行い、10月から4町村共通のシステムとして稼動しています。

当初課税処理については、奥多摩町のみ平成23年度当初課税から新システムで行い、平成24年度当初課税からは4団体全てが新システムで行います。また、4団体とも本来の再構築時期では時期がそろわないので、旧システムの再リースを行い、稼動時期を合わせるためのスケジュール調整をしました。また、共同システムは平成28年9月30日までの5年間の稼動を予定しています。

#### ・おわりに

平成19年から足かけ4年にわたって、4町村が自らのシステムの課題を解決するために共同で取り組んできた結果、4町村の職員、事業者などの関係者全員でシステムを作り上げました。成功のカギは、関係者の円滑なコミュニケーションとシステムを共同化するという関係者の強い思いでした。こうした町村の現場での取り組みは、他の団体でも参考になる事例となりうるでしょう。

図表の出典は、西多摩郡町村電算共同運営協議会および日本電子計算株式会社

#### (問い合わせ先)

東京都瑞穂町企画部総務課総務係

TEL:042-557-0614

e-mail: joho-shomu@town.mizuho.tokyo.jp